

2020年4月3日
商船三井近海株式会社

新型コロナウイルス対策のための在宅勤務期間延長のお知らせ

お客様各位

2020年3月6日よりご案内させて頂いております在宅勤務実施のお知らせにつきまして、コロナウイルス感染拡大によるリスク軽減と、当社役員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を目的に、一部を除いた全ての役職員を対象として原則、在宅勤務の期間を延長致します。

<実施要領>

延長期間 2020年4月6日（月）より当面の間

対象者 一部を除いた全ての役職員

実施内容 1. 一部を除いた全役職員が上記期間において原則、在宅勤務を実施します。
 2. B/L 発行業務時間を10:00～15:00に致します。

* 状況により、勤務体制の変更・追加、期日前解除等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
商船三井近海株式会社
CSR・広報統括室
Mail: mkccc@mokinkai.com